

第3章 アクション（具体的な取組み）

基本的な考え方

本計画に掲げる目標を達成するため、市営バスを取り巻く現状と課題、可能性を踏まえ、次の3つの基本的な考え方のもと、具体的な取組みを推進します。

1 「市民の生活の足」を守り続ける

バス事業の根幹である安全・安心を最優先に、将来に渡り安定した交通サービスを提供します。全国的な課題である運転者不足に対応するため、人材の確保・育成に取り組みつつ、車両の計画的な更新や運行の効率化を進め、適切な運行体制を保持します。これにより、市民の皆様に不可欠な公共交通として「市民の生活の足」を守り続けます。

2 「乗りたくなるバス」を目指す

市営バスは、「市民の生活の足」として、利用者ニーズを的確に把握し、誰もが安心して快適に利用できるサービスの充実を図ります。利便性と快適性を追求し、選ばれる公共交通を目指します。

3 経営基盤の強化

市営バスは上図のように、乗合事業の赤字を貸切・受託事業の利益で補填することにより、多くの路線を維持しています。将来にわたり、安定的に路線を維持しながら事業経営を継続するためには、経営基盤の強化が不可欠です。

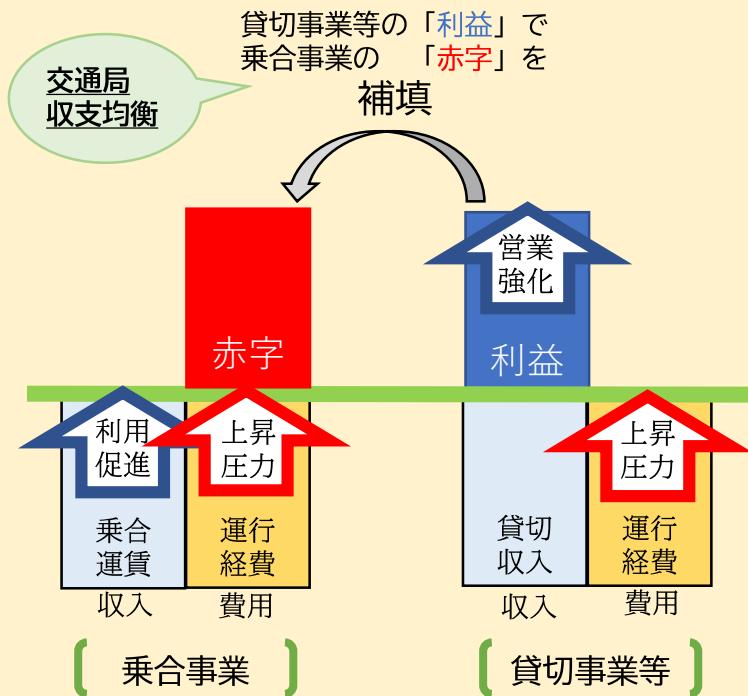
そのため、

収入面では、乗合収入の確保に加え、貸切・受託事業等の附帯事業による増収に取組み、収益性の向上を図ります。

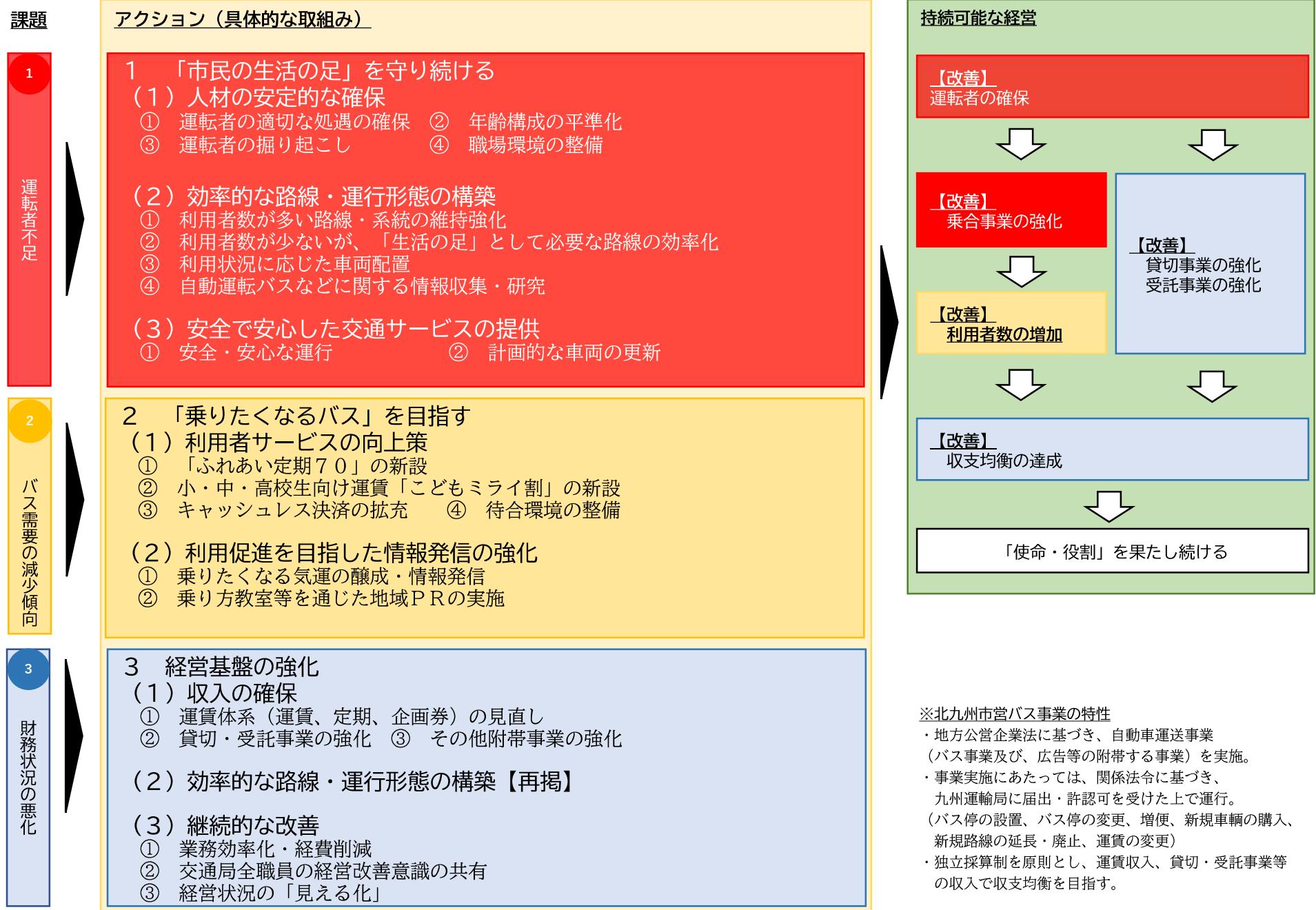
支出面においては、徹底して事業効率を高めるため、効率的な路線・運行形態の構築や事務効率化による経費削減を徹底します。

これにより、「市民の生活の足」として必要な路線を維持しつつ事業全体の収支均衡を目指してまいります。

【交通局の収支構造】



全体像



※北九州市営バス事業の特性

- ・地方公営企業法に基づき、自動車運送事業（バス事業及び、広告等の附帯する事業）を実施。
- ・事業実施にあたっては、関係法令に基づき、九州運輸局に届出・許認可を受けた上で運行。（バス停の設置、バス停の変更、増便、新規車両の購入、新規路線の延長・廃止、運賃の変更）
- ・独立採算制を原則とし、運賃収入、貸切・受託事業等の収入で収支均衡を目指す。